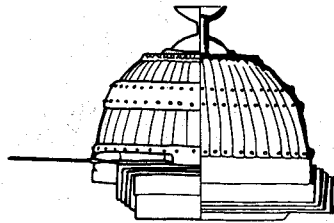


紀 要

第 4 号



1990. 12

財団法人 滋賀県文化財保護協会

22. 弥生時代後期から古墳時代前期における 近江の土器の理解のために

用 田 政 晴

1. 編年に使う名称

近江での土器の編年に使う名称は、大きく3つに分けられる。(1)他地域の型式名等を用いたもの(2)近江の遺跡名で代表させたもの(3)ある遺跡の層位名で型式を設定したものがそれである。

少しだけ後述するが、1つの層位、1つの遺構に全く同時に埋められた土器群があり、それがある種の型式の中心を構成するものであっても、それが本当に1型式として認定し得るのかどうか検討されなければならない。従って、ある遺構ごとや層位ごとに、純粋に全く1型式として設定できる一括資料が、いくつもきれいに縦に並ぶとは考え難い。もっとも、3～5型式の幅をもつものを1型式とするなら別であるが。

現段階でなし得る最善の型式学的な検討を行なった結果であれば、必然として機械的に○○1式～5式とか、A～E式にならざるを得なくなってしまうのではないか。

2. 「型式」と「形式」

いろいろな解釈や規定もあるが、あくまで一般論としてこれらは「無原則的に混用される」⁽¹⁾ことは避けるべきである。

詳論する余裕を持たないが、「形式」は機能・役割・用途等によって分類された概念であり、考古資料の、特によく時期区分の概念として使われる「型式」と明瞭に区別し、課題とする事象を整理しなければならない。個人的には区別しているつもりでいるが、型式と形式に限らず、例えば「様式」・「組合せ」・「複合」・「相」なども考え合わせると、どうしても慣用上、利にかなわないう用法の問題も時として生じる。

「要はこういう操作によって、研究上に効果のある結論が出せればよいのであって、ある程度の便宜的な処置をすることはやむをえない」⁽²⁾のであろうか。

3. 「一括遺物」と「同一型式」

「一括遺物こそが型式学的方法における操作の拠り所」⁽³⁾である。

モンテリウスの理論について、田中琢の理解⁽⁴⁾を借りると、(1)一括遺物は、「まったく同時に埋められたとみなすべき状況で発見されたひとまとまりの遺物」であるが、(2)「一括遺物としていくつかの型式の遺物がまとまって発見されたとしても、そのことはそれらの型式の遺物が同時代に作られたことを暗示する」にとどまり、(3)「それらが確実に同時代の製品とみなしうるのは、一括遺物において30回以上の組合せになって発見されることが必要」なのである。

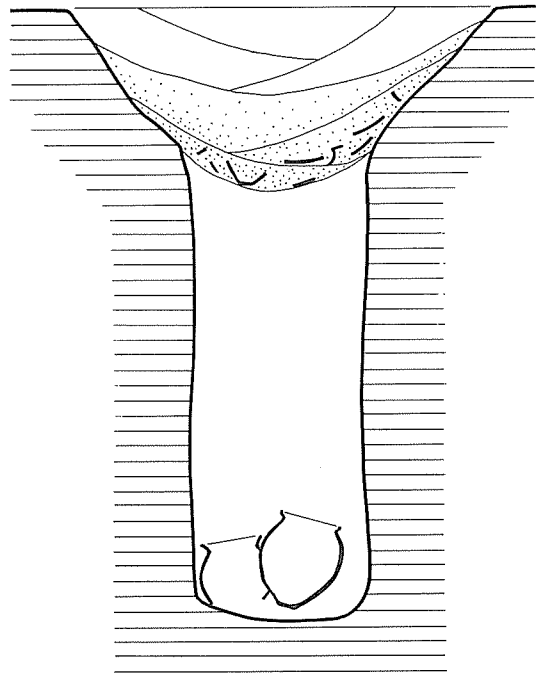
30回以上必要か、3回で良いのかは確率論⁽⁵⁾になるが、こうした検討を加えたものが同一型式と認定しうるものである。

4. 井戸と方形周溝墓

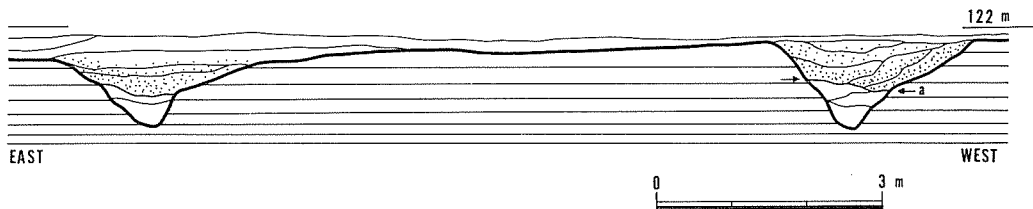
近年、特に当該期の出土資料が多くなった。しかしながら、近江では一括資料あるいはそれに類する良好な資料は比較的少ない。

私が近江に来てから当該期の井戸の検出例の少ないことに気がついた。吉備では沖積地の弥生時代集落のあちこちに井戸があった。近年の岡山県百間川沢田遺跡の分析⁽⁶⁾によると、古墳時代初頭では住居に対して井戸はその倍もあるという。吉備では井戸の底からしばしば完形の土器群が検出され、これらは資料操作のための良好な素材を提供していた。こうした

井戸の典型的な例を模式図として描くと図1のようになる。上部径は1~2 m、深さ1.5~2.5 m程度で、断面の上部は摺り鉢状を呈する。底に遺存良好な土器群があり、下部の角度が急になった部分はいっきに埋まる、あるいは埋められる。それに対し、摺り鉢状の部分は下部が一度に埋まってから徐々に埋まったようで、埋土の細かな分層が可能となり、かつ、埋土中には土器片や炭・灰等が混じること多い。近江、特に琵琶湖周辺の沖積地では、いわゆる我々が地山と称する無遺物層は青灰色粘土や砂土であることが多く、これに慣れてしまい、井戸の下部の埋土を地山と誤認してしまっている例もあるのではないかと考えられる。径1~2 mの浅い土壌は見直さなければならない。



第1図 井戸断面(模式図)



第2図 蒲生町市子遺跡第10トレンチ S x 8704断面図
(注(7)によるが、一部改変)

同じようなことが方形周溝墓の溝についても言えることを宮崎幹也氏から教えられた。たとえば蒲生町市子遺跡⁽⁷⁾第10トレンチS X 8704の断面(図2)を見ると、溝は先述の井戸に似て上部は断面が摺り鉢状を呈し、下部は斜面角度を急にしV字状になる。そして下部の周溝は早くに埋まり、上部の埋土だけが有機化していたという。西側周溝埋土で見ると、aライン以下は淡灰色ないし灰色系の粘土、あるいはそれに類する土からなる。こうしたことから、方形周溝墓の調査を行なう際、この粘土を掘削せずに終り、周溝底にすえられた、あるいは落ち込んだ供献土器群を検出できずに終わっている可能性もある。

5. 「唐古遺跡第五様式」と「庄内式」

「畿内第五様式」・「第五様式」・「V様式」あるいは「近畿第五様式」など種々の「唐古遺跡第五様式」が流布している。

唐古遺跡の報文では「唐古遺跡第五様式」であり、『弥生式土器聚成図録 正編』では「畿内第五様式」である。また、かつて田辺昭三・佐原真は近江を含めた「近畿」の説明中⁽⁸⁾、「畿内の弥生土器は第一様式から第五様式までの5つの様式に区分される」といい、単純に「第五様式」という用語を用いている。

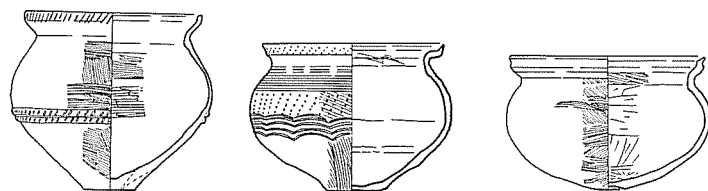
『弥生式土器集成 本編』では、近江の土器について「琵琶湖地方 第五様式」と称した説明もあるが、「第五様式」・「第V様式」あるいはそれに類する呼び方は特別な但し書きを行なわない限りは、弥生時代の早くから特徴的な土器の展開をしていく近江を含めるのはためらった方がよい。

「庄内式」についても、極端な例では、纏向2式あるいは3式にこれと似たものがあるから、この土器は庄内式であるといった安易で無批判な説明も見られる。

早急な編年とその作業方法も含めた検討・確立が望まれる。

6. 「小型甕」・「扁平壺」および「鉢」

第3図に示すような小型甕は、しばしば「扁平壺」あるいは「鉢」と呼ばれる。口縁部の形態、刺突文、波状文等の構成とその方法、場合によっては胴部下半の突帯など典型的な受口状口縁甕が扁平化・小型化したものであることは確実で、かつ機能・用途においていわゆる甕と明らかに異なるという材料が特に見当たらない現在、手焙形土器との関連や近江系器台とセットをなすと考えられるものの、小型甕と呼称していくのが妥当である。



第3図 小型甕

7. 「近江系」と「近江型」・「近江形」

土器に表れた地域性を示す用法でしばしば「近江系」・「近江型」あるいは「近江形」という表現が用いられる。

土器の地域性は、大雑把に言って、物や人それに技術の移動や影響に起因するものである。例えば「近江型」と称した場合、近江に普遍的にあり、厳密な規定が必要となる。仮に甕の場合、施文法、文様構成等を別にして口縁の形状だけで言っても、近江に普遍的な受口状口縁というものはないし、似て非なるものも含めると、酒津式などのそれまでも含める必要も場合によっては出てきてしまう。

「近江形」の場合、先述の如く、「近江のような」、「近江に似た」、「近江としての機能・用途」という意味になってしまう。

「近江系」と称した場合、あいまいだが、いろいろな意味に解釈でき、物や人の移動のもとに、その影響を受けたものまで含めることができる。研究・作業はこれからの今、「系」⁽⁹⁾を用いておくのが無難なようである。

8. 土器と分布論

前項で、土器の地域性が物・人・技術の移動と影響云々と述べた。確かに破壊し易い消耗品であるがため、他の物的資料に比べ型式変化が早く、時間のもの差しを作ることは容易かもしれない。しかし、たかが茶碗や鍋だけの製作技法や施文の系統等の分布・分析で、はたしてどこまで人類社会の集団関係や構造の復元材料になるのだろうか。

1979年に滋賀県教育委員会が実施した民俗文化財調査の報告書がある⁽¹⁰⁾。これは、いろいろのつくりなどの「住」に始まり、「食」・「衣」・「生活」・「運輸・交易」から「年中行事」にまでおよぶ124項目についての呼び方、材料、方法、あり方等について、その分布状況を1項目ずつ県内地図に示したものである。時間的にはすべて同時期のものであり、これにより近江の地域性が探れないかという眼で見たことがあるが、少なくとも全てにわたる共通項は見出せず、その分布状況は様々なものであった。

民族学における日本社会の地域性の調査結果では、「『在る』所と『無い』所の境界線をひくことが難しく」、「点分布図の重ねあわせからは地域区分が不可能に近い」⁽¹¹⁾とか、「文化領域間の境界は、一本の線で截然と二つに分けるというよりも、むしろ数本の線からなる、ある程度の幅をもつ移行地帯であるのが普通」であり、「移行地帯のなかの特定の個所に、もっとも重要な境界線が走っていることが多い」⁽¹²⁾といった種々の議論がある。いずれにしても機械的には整理できないようである。

今後、少なくとも弥生土器なら、その分布論・地域性という作業を行なう場合、並行してあらゆる素材、事象、現象も整理して「もっとも重要な境界線」などを見極めていかないと、極めて一面的なものになると確信した。もちろん、土器にもまさる普遍的で時間を表すスケールはないにしても、木器・鉄器・石器・葬法・集落・住居などあらゆる考古資料について、可能な限り

の時間と手間を惜しんではならない。

注

- (1) 菊地徹夫「けいしき 型式・形式」(『世界考古学事典』1979年)
- (2) 小林行雄「けいしき 型式・形式」(『図解考古学事典』1959年)
- (3) 狐塚省蔵「歴史を「書くこと」と「造ること」」(『見晴台のおっちゃん奮闘記』1985年)
- (4) 田中琢「型式学の問題」(『日本考古学を学ぶ』(1) 1978年)
- (5) かつて高橋護氏にはこのことを含め、型式学的操作全般にわたってご指導いただいた。
- (6) 中野雅美「古墳時代初頭の井戸について」(『百間川沢田遺跡2、百間川長谷遺跡2』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書59 1985年)
- (7) 宮崎幹也『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』XV-3 (1988年)
- (8) 田辺昭三・佐原真「近畿」(『日本の考古学』III-弥生時代-1966年)
- (9) 藤田憲司「中部瀬戸内地方の非在地形土器」(『埋蔵文化財研究会第15回研究集会発表要旨』1984年)
- (10) 長谷川嘉和編『滋賀県民俗地図』(1979年)
ただ、長谷川氏にはこの調査にあたって資料の取り扱い、調査の方法に随分と問題があった旨、ご教示を受けた。
- (11) 長島信弘「日本文化の地域的差異(2)-村落社会に関する統計的研究-」(『人類科学』16 1964年)
- (12) 大林太良「日本の文化領域」(『日本民俗文化大系』1 1986年)
- (13) 文化領域設定のための指標の選定においては、自然環境の影響をうけ易く、また伝播し易い、物質文化の諸要素、たとえば民家形式などが適当で、「社会組織に関する諸項目は」「文化領域を設定する際の補助的な資料として位置づけるのが適当である」(大林太良「日本文化の地域性をめぐって-文化領域設定のための予備的考案」(『列島の文化史』1 1984年))

編集後記

本年度は協会設立20周年。これに伴う展示会や記念誌の発行等色々な事業を実施した。本号も20周年を祝う意味で、職員全員の投稿を呼びかけたところ、ほぼ全員の27名の参加を得、発刊することができた。紀要の充実はみんなの頑張りによるところが大で、次号以降も編集者を悩ませるほどの投稿を期待したい。

平成2年12月

紀 要 第 4 号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・9781

印 刷 宮川印刷株式会社
大津市富士見台3番18号
Tel(0775)33-1241